

審 査 基 準

法 令 名： 福岡県道路交通法施行細則
根 拠 条 項： 第9条第2項
処 分 の 概 要： 緊急自動車等指定書・届出確認書の再交付
原権者（委任先）： 福岡県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間： 3日間（行政庁の休日は含まれない。）。ただし、道路維持 作業用自動車(緊急自動車として指定を受けているものを除く。) 5日間（行政庁の休日は含まない。）。
申 請 先： 管轄警察署の交通担当課 高速道路交通警察隊
問 い 合 わ せ 先： 管轄警察署の交通担当課 高速道路交通警察隊 警察本部交通企画課法規係（092-641-4141 内5033,5034）
備 考：